

## 会議録

附属機関又は 会議体の名称		第26回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和3年10月26日(火) 13時55分～15時03分
開催場所		としま区民センター404会議室
会議次第		1. 開会 2. 議事 報告1: 池袋駅周辺景観形成特別地区 景観形成ガイドラインの策定について 報告2: 豊島区景観計画の改定について 報告3: 豊島区景観資源の新しい選定方法について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) ・後藤 春彦(早稲田大学常任理事、大学院創造理工学研究 科教授)・沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業 大学環境・社会理工学院特別研究員)・加藤 幸枝(有限会 社クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
傍聴者		1名

## 審議経過

### 1. 開会

(事務局)

- ・ 今日ご出席の委員の先生方、これで全てお集まりいただきました。
- ・ 予定時間より 5 分ほど早いですが先に進めてもよろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・ はい。

(事務局)

- ・ それでは、第 26 回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。
- ・ 冒頭に、新型コロナウイルス感染症対策についてご案内いたします。感染再拡大のリスクに十分配慮しまして、本会議は出席者の皆様に手指のアルコール消毒やマスク着用にご協力いただいておりますが、3密を避けるため、十分な間隔を取った座席配置、会議室定員の半分以下で運営を行っております。
- ・ それでは、以降の進行につきまして志村部会長様お願いいたします。

(志村部会長)

- ・ それでは、議事日程に従って進行してまいります。
- ・ まず、委員の出欠について、事務局よりご報告ください。

(事務局)

- ・ 出欠状況及び定足数についてご報告いたします。委員の出欠ですが、本日は篠沢委員、村木委員がご欠席です。
- ・ 委員の半数以上ご出席をいただいておりますので、豊島区景観条例施行規則第 35 条第 2 項に規定します定足数を満たしております。

(志村部会長)

- ・ 続いて、本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(事務局)

- ・ 本日、報告 3 件となっております。
- ・ 報告の 1 番目といたしまして、「池袋駅周辺景観形成特別地区景観形成ガイドラインの策定について」。報告 2、「豊島区景観計画の改定について」。「報告 3、豊島区景観資源の新しい選定方法について」です。
- ・ なお、大変申し訳ございませんが、事務局の都合により、本日のご説明につきましては、報告 2、報告 3、最後に報告 1 の順にご報告いたします。よろしくお願いたします。

- ・なお、資料確認につきまして、もし不足等がございましたら挙手にてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・はい。では、本日の傍聴希望者の有無はいかがでしょうか。

(事務局)

- ・本日、傍聴希望の方お1人いらっしゃいます。部会長、入室いただいてもよろしいでしょうか。

(志村部会長)

- ・皆さん傍聴希望の方がいらっしゃいますが、本会を公開してよろしいでしょうか。

(は い)

(志村部会長)

- ・特にご意見ないようですので、入室をお願いいたします。

(傍 聴 者 入 室)

(志村部会長)

- ・それでは、先ほど事務局より連絡がありましたとおり、報告の2から入ります。事務局より説明をお願いします。

## 2. 議事

### 報告2. 豊島区景観計画の改定について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・案件の説明がありましたが、ご意見などはございますか。

(委員)

- ・全く不勉強で恐縮ですが、H a r e z a池袋というのは2つの建物を意味するのですか。

(事務局)

- ・H a r e z a 池袋は、建物で言うとまず東京建物が民間で作ったH a r e z a T o w e r という大きなA棟がございます。その隣の豊島公会堂があったところに、これは官民連携のような形で、今B r i l l i a H A L L という名前になっておりますが、B棟があります。そして今我々がございますのが、豊島区が運営しておりますC棟、区民センターです。これに中池袋公園を合わせたものを総称しましてH a r e z a 池袋と言っているところです。

(委員)

- ・そうすると、青字で修正された2ページ目の資料の、ハレザ池袋(東京建物 Brillia HALL、としま区民センター)の括弧内は付属しているということですか。

(事務局)

- ・そうですね、括弧として大変申し訳ありません。H a r e z a 池袋というのは、公園やA棟のH a r e z a T o w e r も含めた総称です。

(委員)

- ・括弧内を取ってしまってもいいと思うのですが。

(事務局)

- ・基本的にはビジョンの書き方に合わせているのですが、景観計画の中でもかなりこの旧庁舎跡地について言及している部分もがございます。他のページとの整合性も合わせて、まだこちらの文言の修正を積み上げていないような状況なので、今後、こういった場面で使われているかも含めて検討したいと思います。

(委員)

- ・そうですね。前のページは旧庁舎跡地にはハレザ池袋と書いてあって特に括弧書きはしてないですね。

(事務局)

- ・そうですね。そういったものは場所全体を表している形で、あとは…。

(委員)

- ・そこを少し検討いただければと思います。

(事務局)

- ・はい。分かりました。

(事務局)

- ・片仮名表記にするのか、ローマ字表記が正式なロゴでもありますので、そのあたりも含めて再度の修正、検討をいたします。

(委員)

- ・「H a r e z a」はこの表記ですか、ローマ字表記。

(事務局)

- ・H a r e z a の表記が、最初のHだけが大きく残りが小文字というのが正式な表記になります。

(事務局)

- ・特別地区のエリアの書き方が「ハレザ池袋周辺」という形になってしまっている  
ので、それと合わせるかどうかも含めて。

(委員)

- ・それは片仮名なのですね。

(事務局)

- ・エリア名ですと既にもう「ハレザ」を片仮名で使っているの  
ので、そのあたりも含め調整したいと思います。

(委員)

- ・なるほど。よろしくお願いします。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。他にいかがでしょうか。加藤委員お願いします。

(委員)

- ・2 ページ目の背景・目的のところ、SDGs について言及がありますが、SDGs 自体は 2030 年までという期限があつて、その後もしっかり続けていく  
ことはどこかに入るのですか。それで終わりではないですね。

(事務局)

- ・そうですね。

(委員)

- ・継続していくテーマであるという記述はあつたほうがいいと思います。

(事務局)

- ・分かりました。ありがとうございます。

(委員)

- ・以上です。

(志村部会長)

- ・今、例として挙げているのが第1章のところと第4章のところだけですが、第6章のところはいかがでしょうか。

(事務局)

- ・そうですね。いちばんボリュームのある6章が今後見ていただくような形になってしまうと思いますが。

(志村部会長)

- ・そうですね。第6章は景観形成特別地区のことが結構入ってきますね。

(事務局)

- ・追加となった景観形成特別地区を盛り込んだ形で、今までよりもかなりボリュームが出た形の章になるかと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。それは景観審議会を確認するということなのでしょうかね。

(事務局)

- ・今のところのスケジュールですと、この後12月に開催の間に部会が恐らく開けないかと思うので、そこでご意見を伺うような形になるかと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。事務局でチェックしていただければまず大丈夫かとは思いますが、結構修正があるのではないかと思いますのでスケジュール的に大丈夫でしょうか。景観審議会をしっかりとやるということで考えておいたほうが良いということですよ。
- ・ガイドラインについては言及するのですか、第6章で。

(事務局)

- ・ガイドラインには触れてないです。計画のみで記載、今現在と同じです。

(志村部会長)

- ・ガイドラインはガイドラインの追加や修正もあるので入れないということなのですかね。

(事務局)

- ・そうですね。純粹に計画部分だけお見せする形で考えてはおります。

(志村部会長)

- ・そうですね。ガイドラインを参照してくださいというのはどこで周知されるのですか。

(事務局)

- ・そこを入れ込むかどうか、すみません、それも含めて検討させていただければと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。代わりにどこに入るのか、せっかくその情報がある程度集約するわけなので、入らない情報がどこに入ってくるのかということも確認していただいたほうがいいと思います。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・よろしいですか。

(志村部会長)

- ・後藤委員。

(委員)

- ・志村先生がご心配されているところはそのとおりだなと思うので、例えば、部会メンバーに次回の審議会よりも少し早めにこの青字部分をご覧いただいて、みんなが集まってというのは難しいですが、事前に目を通していただく機会があったほうがいいかなと思います。
- ・スケジュール的にどうですかね。審議会でいろいろな意見が出て空中分解するのがいちばんまずいので。

(志村部会長)

- ・そうですね。

(事務局)

- ・審議会の前にいつも事前に資料を送付させていただいているかと思いますが。

(委員)

- ・それより少し前に。

(事務局)

- ・早めにお渡しできるように頑張りたいと思います。

(委員)

- ・一度お目通しいただいたものを審議会メンバーに事前に送付するというぐらいのワンクッション入れていただいたほうがいいと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。

(事務局)

- ・そのところは見ていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・では、よろしいでしょうか。それでは、ご意見などが概ね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。報告2についての審議を終了します。
- ・続いて報告3に入ります。事務局より説明をお願いします。

### 報告3. 豊島区景観資源指定の新しい選定方法について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・案件の説明がありましたが、ご意見などはございますか。

(委員)

- ・よろしいですか。

(志村部会長)

- ・はい。後藤委員。

(委員)

- ・言葉の問題で恐縮ですが、本来「指定の選定方法について」というのはおかしくて、指定と選定は全く違う概念ですよ。百選のときからずっとそうした間違っただ言葉の使い方をしてきてしまったのでしょうか。

(事務局)

- ・現行の景観計画のほうで資源指定というものが1つの事業として言葉として載ってしまっており、その資源指定するものの選定というような形で今までも資料を作ってしまう状況です。



(委員)

- ・どこかで直せるといいですね。指定するのか選定するのかどちらをやっているの  
だろうとなりますね。

(事務局)

- ・そうですね。さらにスケジュールでも指定のさらに候補とか指定とか、ちょっと  
言葉の使い方が。

(委員)

- ・例えば、文化庁は厳格に使い分けていて、指定文化財と選定された文化財と登録  
という3つの概念があって違う扱いをしていると思います。今回は指定するのか  
選定するのか。

(事務局)

- ・ここは指定……。

(事務局)

- ・最終的には指定を。

(委員)

- ・これは指定をするのね。

(事務局)

- ・はい。ですので、指定するものの選出、選定方法という意味合いなのですが。

(志村部会長)

- ・選定という言葉を使わなければいいのではないですか。

(委員)

- ・そうだよね。

(志村部会長)

- ・新しい決め方とか、そのようなことですかね。

(事務局)

- ・はい、そうですね。

(委員)

- ・分かりました。では今回は指定するのですね。

(事務局)

- ・はい。最終的には指定を目指すための新しい決め方の検討を今年度したいと考  
えております。

(志村部会長)

- ・とにかく指定という言葉はなにかと出てきているので、指定という言葉は使うということですね。いかがでしょうか。加藤委員お願いします。

(委員)

- ・今年度の状況でやむを得ずこの記念事業から新しく選ぶというのはイレギュラーなことと思ってよろしいですか。

(事務局)

- ・実際のところ半分半分ぐらいで、一番は区民の方から候補を挙げていただいて、それを百選の中に取り込んで、最終的にそこから指定していく方向で持っていきたいなと思っています。しかしながら、1つはコロナの影響で、実は最初のうちから、コロナの影響がなくても、例えば広報としまやインターネットで呼びかけでも、なかなか候補が挙がってこないという現状があります。
- ・ただ、豊島区のまちづくりは昨今劇的に変わっているような面もあって、かなりデザインの部分も我々も力を入れながらやってきておりますので、半分はコロナの影響ですけれども、もう半分は、行政のほうからも提案をするような形で候補を出させていただくという方法もあるかなと。

(委員)

- ・それ自体に全然異論はありませんが、お金かけてやったものを自ら選ぶみたいな、そこに気持ちの悪さは否めないなというところがあります。その理由づけで区民の方が納得するのか、これを皮切りに民間も頑張ってくださいねということなのか、その位置づけがすごく難しいと思いました。
- ・また、ここから10件程度選ぶということについても事業規模や対象があまりにもいろいろあるので、景観資源といったときに、例えばアートトイレは何十年も本当に資源となり得るのかといった話や、実情がどうか分かりませんが、聞くところによるとIKEBUSの運営が現状では赤字である点なども踏まえると、本当に景観資源として認めてしまっても良いのかということはあると思うので、その絞り方もなかなか難しいと思った次第です。
- ・この内容や事業自体がよくないということでは全くなくて、すごく愛されていてこれから育っていく資源となり得るものもたくさんあるとは思いますが、以上です。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・何か事務局ありますか。

(事務局)

- ・今ご指摘の点で、単に今見えるものだけではなくて、バックグラウンドや、今後の使い方ということも勘案しながら選んでいくという点につきましては、我々ではなかなか思いつかなかったことなので、今回からこういう方法も取り入れてみたいと思います。
- ・また、各所管、建築や土木の部署から、23 のまちづくりだけではない提案、例えば、昔からあるような橋とかもあるかなとは思っておりますが、そこを我々のほうでリストアップさせていただいて、今年度について、指定する方向で先生方のお力貸していただければというところでございます。

(志村部会長)

- ・加藤委員がご指摘された、自分たちがやった事業を肯定するというところの気持ち悪さというのもまずはしっかりと考えなくではいけないのではないかと思います。よく考えて、事業の継続性であるとかも関係してくると思いますが、お金をかけてやったものを自ら肯定するというのは、税金の使い道としても、厳しい区民からすると違和感を持たれる可能性があるように思います。
- ・せめてアンケートを取るとか。この23のまちづくり記念事業はみんな新しいものですよね。コロナが始まってしまっていたので、区民とのキャッチボールができないでいる。区のほうからこういう推薦をしてみたのでどうでしょうかというようなことをインターネットやGoogleフォームを使えばすぐにできると思います。ワークショップの開催もいいですね。そうでないと具体的なものはなかなか出てこないと思うのです。キャッチボールがないと押しつけになってしまいます。

(委員)

- ・自己肯定はとても大事だと思うのでいいと思いますが、今年度に限っては、例えば豊島区役所全職員から応募を募りました、ぐらいの表記があってもいいと思います。その上で選定したものを皆さんに選んでいただくみたいな、自ら評価すること自体は全く悪いことではないとは思いますがね。

(事務局)

- ・我々といたしましても、区民の方に呼びかけを行い、提案がばっと集まるような状況がありがたいと考えていて、そこはぶれてはいませんが厳しいのが現状です。また、この景観指定を毎年少し出していくという積み重ねも重要なのかなと思っています。そういった意味で、今、先生方のご指摘も含めて、客観的なアンケートも含めて新しい決め方の中に入れさせていただければと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。当然区の職員の方には地元の方もいらっしゃると思いますので多様な意見が集まるとと思います。そのあたりをしっかりと確認されたほうがいいのではないかと思います。

(志村部会長)

- ・沼田先生。

(委員)

- ・景観資源、今年は仕方ないとは思いますが、この景観資源の概念を少し考えておいたほうがいいのかと思います。
- ・今回は建物のデザインとか形とか、何か建物自体のものを景観資源と捉えているものと、写真の角度にもよりますが、空間的なものを捉えているというのもあるかと思っています。ここの写真には出てこないですが、もう少し人の動きとか活動とかを含めるのか等もあるかと思っています。
- ・今年に限ってはこの選定方法からすると活動というものは消えているかと思いますが、そのあたりをどこまでを景観資源として捉えるのかというのを考えたうえで、来年以降も分けて考えたほうがごちゃごちゃにならなくていいかと思っています。

(事務局)

- ・そうですね。1つは区民の皆さんもそうですが、景観に対する意識醸成というか、我々も含めてどういうものを景観指定していくといいのか。今、委員からもありましたが、建物だけではない空間も含めてであるとか、あるいは情景等々も含めて、どういうものがこれに合致するのかという点について理解を深めていかなければならないと思っています。どうもありがとうございます。

(志村部会長)

- ・23 のまちづくり記念事業には建築物もありますよね。事業中心のものが入ってくるとこれまでの資源とは少し違うように思います。今までは街並み、景観が中心だったと思いますので。

(事務局)

- ・今回 23 のまちづくり事業と、各課所管の公共施設で、例えば公園課であったり道路課であったり施設課に聞きたいのは、古くからあるもので実は我々が見逃しているけれども、管理している人間からすると、非常に区民から愛されている構造物なり景観というものがあり、それを提案してもらえるのではないかと期待しています。23 のまちづくり記念事業というのは分かりやすい 1 つの候補として挙げていますが、我々事務局が期待しているのは、この 2 番目の各課が持っているこれまでに作り上げたものを候補の中に入れていきたいなということでございますので、今回はこういう決め方にさせていただきたいと思っております。

(志村部会長)

- ・そうですね。今のところは 2 番の各課所管のほうは分からないのですね。今日は具体的なものは無いのですよね。

(事務局)

- ・すみません。これからこの方向でよろしければ、4 課ぐらいに個別にヒアリングを行って、1 課から 3 点なり 4 点なり挙げてもらおうかなと思っております。

(志村部会長)

- ・そうですね。本当に課長がおっしゃられたとおりで、②のほうが気になるところもありますよね、どんなふうにして何か出てくるのかなと。

(委員)

- ・いずれにしろ、次回 1 月の部会に、2 つ目の箱の 10 件程度がテーブルの上にある状態ということですね。

(事務局)

- ・スケジュール上では、1 月部会の前に景観審議会 12 月開催予定の段階で、今申し上げました 2 番の各課からの推薦も含めて一覧をご覧いただけるような状況を予定しております。その後、さらに 10 件程度に絞ったものをご覧いただければなど。

(委員)

- ・なるほど。ということは、この部会は一つ目の箱は関知せずで。

(事務局)

- ・本日はこういった決め方の…。

(委員)

- ・こういうやり方をしますよということは事前にお知らせいただいていた、①、②はお知らせいただきましたが、先ほどあったように③みたいなアンケートを取ったらどうかという話もあるわけですね。①、②で出てきたものの使われ方みたいなものをもう少しレポートいただくとか。
- ・ですから、その1月に出していただくものに対するプロセスのリクエストをしておくのかな。皆さんが異口同音に言われているのは、やっぱりザ・公共事業で出来上がったものではなくて、それを区民がどう使いこなして愛しているかといったところを少しレポートしていただかないと指定しづらいということなのだろうと思います。
- ・あとは指定したらぜひ継続性というお話もありますので、そのあたりのフィージビリティといいますか、指定しておいて後で指定解除とかということが起こるとかっこ悪いといいますか、継続性が失われてしまいますので。指定した以上は10年、20年愛され続けていただきたいと思うので、そのあたりもぜひプロセスの中で検討いただければということですかね。

(事務局)

- ・はい。

(志村部会長)

- ・具体的な中身の前の、そのプロセスのところでここで意見が出ましたので、しっかりもんでいただいて、うまくこのスケジュールで決め切れるように今年度持って行っていただければと思います。

(事務局)

- ・時期も含めて、今日ご指摘いただいた点は肝かなと考えており、無理に何が何でもこのスケジュールに当て込まなければいけないというものではないと思っています。
- ・それよりももう少し地に足をつけて考える必要があるのかなとご意見いただいて思いましたので、そのあたりはもう一度よく考えて設定させていただければと思います。

(志村部会長)

- ・そうですね。10件も指定しなくていいかもしれませんね。慎重にいきたい。

(委員)

- ・数件になるのではないですか。

(志村部会長)

- ・10件がまず挙がってくるということで、最終的には数件ですかね。ただ10件も選んでしまうと、そこでまたなにか本当に区民は認めるのかというようなことも出てくるかもしれない。よろしいでしょうか。

(事務局)

- ・はい。どうもありがとうございます。

(志村部会長)

- ・それでは、ご意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。

(事務局)

- ・はい。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・報告3についての審議を終了します。では、続いて報告1に入ります。事務局より案件の説明をお願いします。

#### 報告1. 池袋駅周辺景観形成特別地区景観形成ガイドラインの策定について

(事務局)

<資料を説明>

(志村部会長)

- ・案件の説明がありましたが、ご意見はいかがでしょうか。加藤委員お願いします。

(委員)

- ・お疲れさまでした。前回ご指摘した件でこのようにやっていたいろいろな意見が取れたのはすごくいいことだと思います。
- ・景観そのものについて、このガイドラインに即反映できるような意見を募集するということは、やっぱり漠然と聞いて出てくるものではないと思います。

- ・自身の経験で考えてみると、一般の区民の方というのは、ガイドラインをこのような方針でやっていくと今問題となっているところがこのようになるというビジュアルがあって初めてそれにジャッジができると思います。
- ・ですので、もし可能であれば、次の段階では全部は難しいと思うのでいくつかピックアップしてみてもいいかなと思います。
- ・明らかに皆さんがごちゃごちゃしていると思っているようなところ、あるいはいいところを、例えば何もルールがなくてみんなが好き勝手にやると、今こんなに良い状態なのに逆にこのようになってしまうからこういうルールを作りたいですよね、みたいなことに対してどう思うかということを書いていくほうが景観というものに対しての意見は出やすいかなと思いました。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。どうですか。

(事務局)

- ・今池袋の周りに関しては古いもの、古い街並みも残っています。具体的に名前を挙げると北口の歓楽街等です。その一方である程度整然と建物が建って都市再生が進んできているエリアがあります。
- ・他の自治体で近いエリアを挙げるとすると歌舞伎町のような状況かと思います。そういった新旧が鋼材する地域において「こういうルールがある」という街になる、こういうルールが無いとこうなる」と効果が伝わるように提示するのは、なかなか難しいなど、今ご意見をいただいて感じました。こういったルールの効果について良い見せ方があれば教えて頂けないでしょうか。

(委員)

- ・いちばん分かりやすいのは、現況の写真に対して看板をなくしてみるとかというシミュレーションですね。ですが、一方ではそれをやるとオーナーさんが了承してないのにみたいな誤解を生むということもあることは理解しています。
- ・よくあるガイドラインとしては、いわゆるポンチ絵といって、イラスト等でごちゃごちゃしているものが少しすっきりするとか、一般の人はガイドラインすら見る機会もないし、見たことがないかと思います。何をやろうとしているか、どう街並みを誘導しようとしているかということがまず伝わらないとジャッジがしにくいと思います。
- ・ですので、本当は実際の骨子が見せられると話は早いと思いますが、それはすごく難しいと思うので、そういう図なりを使ってガイドラインで何をやろうしてい



るかということが少し伝わると意見は出やすいのかなと思いました。それぞれの街に対してのパーソナルな意見というのもすごく参考にはなると思います。

(事務局)

・ありがとうございます。

(志村部会長)

・いかがでしょうか。後藤委員。

(委員)

- ・まずは取り組んでいただいたことに敬意を表したいと思います。大変だったろうなと思いますけれども、せつかくですからこれを第1歩にして、第2、第3のステップに上って行っていただきたいなと思います。
- ・その際に、区役所の職員だけではどうしても限りがあるので、いちばんいいのは学生にも参加してもらうことです。彼らはいろいろな人の話を聞くのが上手ですから。そういう協力体制を講じるというのもありだろうと思います。
- ・それから、ホームページのURLとQRコードを記載されたリーフレットを渡す。これは何か効果がありましたか。

(事務局)

・正直ないです。

(委員)

・ゼロね。

(事務局)

・ゼロです。今のところは。

(委員)

・ではやっぱりその場でないと駄目ですよ。

(事務局)

・そうですね。

(委員)

・あるいはスマホで回答してもらえるような工夫とか。

(事務局)

・スマホでQRコードを読み込めば簡単に答えられるようになってはいるのですが。

(委員)

・それでも駄目なのですね。やっぱり現場でコミュニケーションするというのが重要なんでしょうね。

(事務局)

- ・そうですね。あとは今度リビンググループのときは参加者が割とまちづくりに興味を持った方がいらっしゃる傾向がありますので、そういう方々からは多少なりとも意見が出てくるかと考えております。

(志村部会長)

- ・参加者も落ち着いた感じかもしれませんよね。

(事務局)

- ・そうですね。

(志村部会長)

- ・駅前とかは通過する人が多いと思うので、落ち着いた感じの人をキャッチしやすいかもかもしれません。

(委員)

- ・このA3の成果をざっと拝見すると、区内の方が少ないですが、区内の方はほとんどがアンビバレンツというか、肯定と否定と両方書いているのですよね。これが重要で、お住まいの方は2つ意見をお持ちなのだと思います。そういう意見が出てくるのが重要だということを認識して今回のような調査を行うことが大事なのではないかと思います。
- ・遊びにだけ働きにだけ来る人は、良い評価と悪い評価のどちらかだけということもあるでしょうが、暮らしている方のほうが自分事として当事者として捉えるので、当然いろんな見方をされるのです。そういう意見を聴取できることが、こうした現場で汗をかく1つの成果だと思いますので、12とか20という数が少ないというわけではなくて質の高い意見を得ることができたと思われたほうがいいと思います。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・他にいかがでしょうか。展示してそれで意見をいただくということをやったわけですが、のぞき込んでいく方々、要するにアンケートには答えてくれなかったけれども見てくれた方はどのくらいだったのですか。

(事務局)

- ・中池袋公園ではあまりいませんでした。
- ・西口公園では、グローバルリングの舞台の前と目立つところに設置したため、割

とのぞき込んでくださる方、職員に声をかけてくる方も結構いらっしゃいました。今回、西口でご意見いただいた 20 件のうち、3、4 件は自ら意見を述べに来て頂きました。その他に、のぞき込む方も少しはいますが、少し距離を保って見ながら通り過ぎていくという方は結構多かったです。

- ・ただ、こちらの写真から見ても分かるように、この公園のスケールだと、これだけサイズを大きくしても正直あまり目立たないと感じました。

(志村部会長)

- ・私のこの距離で文字が何とか読めるぐらいだから、なかなか難しいところで。

(委員)

- ・こういうときに使い回しのできる景観パネルみたいなものを持っておくといいと思います。それこそ今まで選ばれた百選の抜粋だったりとか、豊島区の景観づくりってこんなことをやっていますみたいなものだったり。それはどこに行ってもいつでも展示できて使い回せるので、それが 4、5 枚あるだけでこの場が華やかになります。
- ・私は、アドバイザーとして甲州市さんに関わっておりますが、甲州市では市の景観担当の方々が景観の取りくみを紹介するパネルをつくりました。何か市のイベントがある時はいつもそれを並べて場づくりをするということをやっているので、持っておくといいかなと思います。

(志村部会長)

- ・前にも申し上げましたが、布を使ってプロッターでインクがくっつくタイプがあるのですよ。あれは結構劣化がしづらいので、そういったものを準備しておくとか。
- ・目に留まることが第一歩としてとても大切なことで、対話できたほうがいいのですが、こういうパブリックでやるということは、目に留まって少し見てくれて関心持ってくれる方々をどれだけ集めて、その中で対話をできればするという、せっかくいい場所があるので、中池袋公園と西口の公園があって、今度グリーン大通りもあるので、それらを繰り返すのが大切なことなのではないかと思います。

(委員)

- ・話がずれてしまうかもしれませんが、防犯用にビデオを撮っているのですか。例えば中池袋公園とか。

(事務局)

- ・防犯カメラそのものは両公園とも回っています。何台か設置してあります。

(志村部会長)

- ・たくさんあるのですね、やっぱり。

(委員)

- ・例えばそういうものを使って使われ方を分析するとかはできないのかな。

(事務局)

- ・使われ方ですか。

(委員)

- ・そういうものをうまく活用して。
- ・最近やっていないかもしれませんが、ニューヨークのタイムズスクエアはそこにいる人たちの顔を抜いてでかでかと映し出して、そこでいろいろとメッセージを発信してもらうとか。なにかそういうことが中池袋公園とかグローバルリングであればできそうな気もするのですが。

(事務局)

- ・今付いているものは、西口のグローバルリングは防犯用カメラと、オーケストラ等をやっている時ビジョンに映すためのカメラと別になっています。

(委員)

- ・防犯用に限らないのですが。

(事務局)

- ・普段見るのは防犯のものでハードディスクにため込んで、2週間ぐらいそれが保存されるというものが稼働している状況ですね。普段使いとして。

(委員)

- ・防犯に限らないのですが、なにか情報機器というかAV機器みたいなものを使ってこの場の雰囲気を出すと同時に、いろいろな人々の活動も記録、観察できるし、そこにどんどん来街者がメッセージを発信できるようなことをやれるとおもしろいと思いますし、できなくはない、それだけの設備が整っていると思います。他の公園だといきなりやろうと思ってもできませんが、これらの公園だとできそうな気がします。

(志村部会長)

- ・富山のグランドプラザとか。

(委員)

- ・グランドプラザ、あれは半分大きい室内ですが。

(志村部会長)

- ・半分室内ということもあってカメラもあるのでモニターに時々映すのですよね。そうすると来ている人たち、子供たちが喜ぶとか、何かその空間の一員になるというか。単なる通過する広場ではなくて。

(委員)

- ・これはTMOが管理しているのですか。どこが管理しているのですか。

(事務局)

- ・中池袋公園に関しては指定管理者として……。

(事務局)

- ・指定管理者として、東京建物が中心となったエリマネ団体ですね。

(委員)

- ・エリマネですね。そういったところに区役所から話を持ちかけて、まさにそこに社会空間をビジュアル化するようなことをすれば、それ自体が面白い景観設計になってくるのではないのでしょうか。
- ・実態をこのように丁寧に把握されることもいいと思いますが、あそこを演出していくことをエリマネ団体と一緒にやって区役所が景観の視点から仕掛けていくとおもしろいと思います。

(事務局)

- ・グローバルリングのほうは、まだそのあたりのエリマネの立ち上げが遅れているものですから、あそこは実際的には公園の部署が管理しているようなことではありません。

(志村部会長)

- ・アンケートを見ると、子どものことを書いている人が結構いて使い手が変わってきている感じがしますよね。西口の広場とか、大人ばかりだったのが、人が変わってきて景観が変わってくるのではないかと。そんなことがなんとなくこのアンケート結果から感じます。
- ・ですから、そこに来る人たちの意識をどのように変えていくか、それで景観も変わってくる。いろんな実験をされるとおもしろいのではないかと思います。

(事務局)

- ・今は既存の作られたプログラム、コンテンツもそこで流して、その広告としての審査というのは加藤先生方をお願いすることになっています。ただ、今言われたようなライブ化ということですね。技術的にはおそらくそこまでむずかしい話で

はないはずなので、後藤先生からのご意見も含めて、そういった活用ができないか、まずは設備がどうなっているかも今一度確認させていただいて、ご参考にさせていただければと思います。

(委員)

- ・ウルトラクイズみたいなマル、バツ決めて、わっと分かれてみたいなこともあそこならできますよね。

(志村部会長)

- ・いきなりそういうのが始まってしまうとまたいろいろありそうですね。

(事務局)

- ・イベントの中でやるのは、結構おもしろいかもしれないですね。

(委員)

- ・そうですね。

(志村部会長)

- ・こういうことをやっていただいてよかったなと思います。発想がつながっていくとか頑張っていてよかったと思います。
- ・よろしいでしょうか。ご意見などがおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めてください。報告1についての審議を終了します。

(事務局)

- ・ありがとうございました。

(志村部会長)

- ・それでは、議事は以上となりますが、事務局から連絡事項がありましたらお願いします。

(事務局)

- ・今後の予定ですが、豊島区景観審議会を12月の中下旬に開催をさせていただく予定です。開催日確定次第、早急にご連絡させていただきます。よろしくお願いいたします。

(志村部会長)

- ・それでは、第26回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しいなかありがとうございました。

(閉会 午後3時03分)